

10月1日から乳幼児医療費助成制度から子ども医療費助成制度に変わります！

平成22年10月診療分から医療費の助成を中学3年生修了前までに拡大します。対象となるお子さんをお持ちの方には、子ども手当のご案内と併せて、お知らせを送付しています。8月末までに申請をしてください。

※所得制限により助成を受けられない場合があります。

※保険外の費用については対象となりません。

問合せ先

福祉課児童福祉担当（内線753・754）

6月1日から開庁時間が変更になります

国の人事院勧告に基づき、市職員の勤務時間を15分短縮します。

このため、6月1日(火)より市役所の窓口受付時間が午前8時30分から午後5時15分までに変更となります。

なお、下記の窓口受付時間は、従来どおり、午後5時30分までとします。

○本庁舎1階【市民課、税務課、会計課】

○市民交流プラザ2階【福祉課、高齢介護課】

問合せ先 総務課（内線211）

高齢者運転免許自主返納支援事業について

市内にお住まいの70歳以上の自動車運転免許証をお持ちの方で、免許証の有効期限内に、警察に免許証を自主的に返納された方を対象に、支援を行っています。

①コミュニティバス「のるmycar」フリー乗車証の交付（発行月から3年間有効のもの）

②住民基本台帳カードの交付手数料免除

◎支援を受けるには、申請が必要です。

★持参するもの

・「申請による運転免許の取消通知書」（自主返納時に警察から交付されます。）

・運転免許証のコピー

（自主返納する前にコピーをとってください。）

・証明写真（3カ月以内のもの） ・印鑑

問合せ先 生活環境課（内線324）

守ろう！電波のルール

電波は、テレビ・ラジオや携帯電話・警察・消防・救急の無線など、さまざまところで使われています。

電波の利用には無線局の免許が必要です。免許のない不法電波はテレビやラジオの受信に障害を与え、暮らしに悪影響を及ぼします。北陸総合通信局では、不法電波などルール違反の取り締まりを行っています。

インターネットなどで外国規格のトランシーバーが流通していますが、国内では使用できません。無線機の購入時には、必ず「技適マーク」がついているか、確認してください。

問合せ先 総務省北陸総合通信局

不法無線局・混信・妨害

☎076-233-4441

テレビ・ラジオの受信障害

☎076-233-4491



技適マーク

募集

中央公民館（生涯学習センター）
教養教室受講生募集

●父と子の料理教室

「米粉でつくる簡単おやつ」
今話題の米粉を使ってクッキーやお好み焼きを作りましょう。父の日を前にお父さんと一緒に楽しくクッキングしましょう。

とき 6月19日(出)

午前9時30分～正午

ところ 生涯学習センター1

講師 斉木 久美子さん

対象 小学生親子10組（先着順）

参加費 1家族600円程度

申込期限 6月14日(月)まで

申込期間 6月14日(月)まで

とき 6月22日(火)

午前9時30分～11時30分

ところ 行田公園

※午前9時20分駐車場集合

講師 博物館協議会委員

二川 正雄さん

定員 15人（先着順）

申込期限 6月15日(火)まで

申込み・問合せ先

いづれも中央公民館

労働保険年度更新の申告・納付はお早めに！

労働保険の「平成21年度確定保険料および平成22年度概算保険料」について、申告納付の手続きを行っていただく時期となりました。年度更新の手続きは、7月12日(月)までの間に、保険料申告書などを作成のうえ、保険料を添えて日本銀行（代理店・歳入代理店など）、郵便局、富山労働局、各労働基準監督署において申告納付してください。

申告納付期限がせまると、窓口が大変混み合いますので、お早めの手続きにご協力をお願いします。

問合せ先 富山労働局労働保険徴収室（☎432-2714）

心身障害者（児）年金の手続きはお済みですか？

市では、一定の障がいに対応する方に対し、年に1回、心身障害者（児）年金を支給しています。受給には手続きが必要です。

●心身障害者年金

義務教育を修了し、次の区分の方に支給（特別障害者手当受給者・施設入所者・長期入院者などは除く）

区分	年金額
身体障害者手帳1級、療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級	12,500円
身体障害者手帳2級または精神障害者保健福祉手帳2級	10,500円
身体障害者手帳3級、療育手帳Bまたは精神障害者保健福祉手帳3級	9,300円

●心身障害児者年金

3歳以上義務教育修了までの児童を対象とし、次の区分により保護者に支給（特別児童扶養手当受給者・施設入所者・長期入院者などは除く）

区分	年金額
身体障害者手帳1級または2級	14,500円
療育手帳A	
精神障害者保健福祉手帳1級または2級	12,000円
身体障害者手帳3級から5級まで	
療育手帳B	
精神障害者保健福祉手帳3級	

※いずれの年金も、市内に1年以上引き続き居住している方が対象です。

問合せ先 福祉課社会福祉担当（内線752）

旧常願寺ハイツ改装前の未使用回数券払戻しについて

旧常願寺ハイツ改装前（平成18年9月以前）の未使用回数券をお持ちで、現金による払戻しを希望される方は、残券を常願寺ハイツまでお持ちください。

問合せ先 常願寺ハイツ ※毎週火曜日は休館

（☎462-1164）

子ども手当の現況届を提出してください

平成22年4月から、子ども1人につき月額13,000円が支給される「子ども手当」が始まりました。これまでの児童手当は子ども手当の一部として支給されます。

なお、平成21年度において、児童手当を受給しておられた方は現況届の提出が必要です。現況届は、子どもの養育の状況などを確認するための大事な届出です。この届出をしないと、子ども手当を受ける資格があっても手当を受けられなくなることがありますので、必ず6月中に手続きをしてください。

提出が必要な方には、個別に現況届の案内を発送しますが、手当を受けているにもかかわらず案内が届いていない方はお問い合わせください。（公務員の方は勤務先へ提出してください。）

※4・5月中に新規認定請求・額改定請求を提出された方は、現況届の提出は不要です。

問合せ先

福祉課児童福祉担当（内線753・754）





NAMERIKAWA SHOPPING MALL

エール

滑川市常盤町181番地 TEL 475-8500

営業時間 午前9時30分～午後7時30分

YELL

親切・安心・丁寧をモットーに!!

GM タクシー

ポイントカード始めました。

タクシー・代行のご用命は いちはやく

☎475-1889

便利屋タクシー始めました お買い物や忘れ物のお届けなどお手伝いします

浴衣着付やっています

2010年の夏はぜひ浴衣を♥

ジェルネイル

手だけでなく足元のポイントにも

滑川市常盤町503 PAS-DE-DEUX

TEL 076-475-0836